# 第３２回　山形市子ども・子育て会議　議事録

日　時：令和８年９月１日（火）午後２時００分～午後３時３０分
場　所：山形市役所１０階　委員会開催室

Ⅰ　出席者

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| １　委員（１４名） | 渡邉さおり委員 | 斎藤祐子委員 | 中井伸一委員 | 大沼美鈴委員 |
| | 野口比呂美委員 | 海和伸吉委員 | 髙橋冴子委員 | 樋口愛子委員 |
| | 志田浩司委員 | 今野厚志委員 | 宮舘照彦委員 | 長岡久美子委員 |
| | 山口範夫委員 | 沼澤義夫委員 | | |
| 欠席（４名） | 西谷文平委員 | 芦野あずさ委員 | 原田久雄委員 | 高橋公夫委員 |

２　事務局　荒木こども未来部長、多田こども未来課長、清野指導監査室長、酒井保育育成課長、堀篭こども家庭支援課長、大木こども未来課長補佐、清水こども政策係長、中村主査、森谷主事

Ⅱ　傍聴者

１　一般傍聴者　０名
２　報道機関　０名

Ⅲ　会　議

１　開　会
２　こども未来部長挨拶

３　協議

（１）こども計画の進捗について…【資料１】

資料１に沿って説明。

＜主な意見、質疑応答等＞

| | |
|---|---|
| 議長 | ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いする。 |
| 委員 | 基本目標１の５番「障がい児を受け入れている民間立保育所等の数」について、現在受け入れている施設数か、在籍はしてないが受け入れることを表明している施設数なのか。 |
| 事務局 | 受け入れを表明している施設の数である。 |
| 委員 | 基本目標２の３番「婚活支援事業の参加者数」について、山形県による婚活支援事業は枠が大きく、様々な形で周知することが可能だと思う。山形市主催の婚活支援事業は主にどういったところに周知をしているのか。実態としてどのような形で運営されているのか伺いたい。 |
| 事務局 | 広報やまがた、公民館・コミュニティセンターだより、市公式ホームページのほか、バス待合所、ほっとなる広場前、市役所庁舎１階の |

デジタルサイネージなどを活用して周知を行っている。
　また、今年度は山形市、上山市、南陽市の３市が連携して婚活イベントを実施しており、８月５日付の山形新聞においても周知を行っている。

委員　現在は、不特定多数の市民に幅広く周知して参加者を募る方法を取っているものと理解した。その方法も有用だと思うが、婚活イベントを効果的に実施するためには、ある程度の参加者数を確保することも重要である。
　県では、特定の会員や関係団体などを通じて周知し、一定の参加者を確保した上で、広く一般にも周知する方法を取っていると認識している。
　山形市においても、中核市として婚活支援事業を実施するのであれば、県の施策との重複に留意しつつ、特定の団体や会員組織などを通じて情報発信する仕組みを設けることも、参加者を確保する上で有効な手段ではないかと考えるため、検討してもらいたい。

委員　先日、全国知事会から提出された国への要望書を見ると、婚姻率と出生数の因果関係が強いとの記載があった。
　少子化が急速に進んでいる要因の１つに、婚姻率の低下と高年齢化があると思う。急速に少子化が進んでいる中では、あらゆることを試す必要がある。婚姻率を上げる点については、もう少し具体的なやり方を明記してもらい、協力可能な部分は協力できる体制を作った方が良いと思う。

委員　少子化の背景には、若い世代の結婚に対する意識の変化や、経済的な不安があると思う。調査結果では、１５歳から３９歳までの中に結婚を希望しない人が一定数おり、その理由として、余暇を楽しみたいことや、結婚に伴う経済的負担、収入への不安などが挙げられている。
　また、住宅価格の高騰などを考えると、若い世代が結婚後に新たな生活基盤を築くことは容易ではない。一方で、核家族化や若い世代の市外・県外への転出が進み、親世代だけが地域に残ることで、高齢者の単身化や空き家の増加にもつながっていると感じる。
　少子化を考える上では、経済的な問題だけではなく、親子で将来の暮らしや住まい、家族のあり方について話し合うことも重要である。家庭や家族のあり方について、改めて考えていく必要があると思う。

委員　今の意見に関連して、少子化対策を進める上では、結婚適齢期になってから婚活支援を行うだけでは十分ではないと思う。現在は価値観や生き方が多様化し、若い世代の中には結婚しなくても充実した人生を送ることができるという考え方も広がっている。
　そのため、本気で少子化対策に取り組むのであれば、小学校や中学校の段階から、将来の人生設計や家庭を持つこと、こどもを育てることなどについて教育をしなければならないと思う。

例えば、助産師など専門職の協力を得ながら、生殖に関する知識や、家庭を築くことについて、こどもの発達段階に応じて学ぶ機会を設けることも考えられる。このような取組にも力を入れていく必要があると思う。

事務局　ただいまいただいたご意見については、今後を見据えた取組を考える上で必要な視点であると受け止めている。

このような意見があったことについて教育委員会にも伝え、課題意識として共有していきたい。

委員　基本目標３の指標１１及び１２について、指標１１の「楽しいと感じる児童生徒の割合」は全国学力・学習状況調査の結果に基づくものと思うが、その割合が増えている一方で、不登校の問題も大きくなっている。

本日は学校教育の担当者が出席していないが、この点について事務局として考えていることがあれば伺いたい。

事務局　学校を楽しいと感じている児童生徒がいる一方で、不登校の児童生徒が増えていることについて、不登校の要因は一つに限らず、複数の要因が重なっている場合が多いと担当課から聞いている。

そのため、一人ひとりがどのような理由で不登校となっているのかを丁寧に把握し、それぞれの状況に応じた対応を行うことが重要である。担当課において、個々の状況に丁寧に対応できる体制を整えながら取り組んでいる。

委員　不登校のこどもを減らしていくことも大切だが、どれだけ学校環境を整えても、学校に合わないこどもは一定数いるという前提に立ち、そうしたこどもたちの居場所をつくっていくことも重要だと思う。

教育機会確保法では、学校を休むことや学校外で学ぶことも認められており、最終的に社会的自立につながることが大切とされている。そのため、学校以外の選択肢を持つことも、こどもたちの苦しさを軽減する一つの方法であると考える。

実際に、フリースクールを利用した小・中学生の内、半数以上の児童・生徒が学校へ復帰している。一旦、学校から離れて民間の居場所を利用し、心身のエネルギーを回復した上で再び学校に通うというケースもあることから、教育現場においても、フリースクールなどの民間の居場所を柔軟に活用してもらいたい。

委員　基本目標３の指標１２について、小学校では居場所づくりに係る環境整備を全校で行うことができたとあるが、中学校における取組状況はどのようになっているのか伺いたい。

事務局　中学校については、以前から、教室には入れないものの別室であれば過ごすことができる生徒が一定数いたことから、各学校において空き教室などを活用した居場所を設けて対応している。

一方、小学校では、これまで中学校と比較して不登校の児童が少な

| | |
|---|---|
| | く、主に保健室などで対応していたが、近年、不登校の児童が増加していることを受け、空き教室などを活用し、小学生が過ごしやすい居場所となるよう環境整備を行った。 |
| 委員 | こどもたちにアンケートを取った際、相談したい相手として、自分と同じような経験をした人を望む割合が高かったと記憶している。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを充実させていくことも重要だが、こどもたちが実際に相談したい相手は、必ずしも専門職だけではないということがデータからも読み取れると思う。<br>例えば、不登校などの経験を持つ大人や、学校とは異なる立場でこどもと関わる「斜めの関係」にある大人が学校に入ったり、放課後にこどもと関わる機会を設けたりすることも、相談しやすい環境づくりにつながると考える。<br>こどもたちのニーズを踏まえ、こうした人材や民間の力を活用する方法についても検討してもらいたい。 |
| 委員 | 今回示された資料は、こども計画に掲げられた取組の一部だと思うが、その他の事業については、今回は進捗状況を報告しないということか。 |
| 事務局 | 今回の資料には、こども計画に設定している数値目標・指標を基本的に全て掲載している。一方、それぞれの指標を達成するために実施している個別の事業については掲載していない。 |
| 委員 | 今回は、数値目標を設定している指標に限定した進捗報告ということか。 |
| 事務局 | そのとおりである。こども計画では、指標と数値目標を設定し、その達成に向けて様々な事業を実施しているが、今回は個々の事業の進捗ではなく、指標の達成状況について報告している。 |
| 委員 | 令和９年度に予定している中間見直しの際には、数値目標だけでなく、こども計画全体について、各事業がどのように進んでいるかも含めて報告する予定か。 |
| 事務局 | 令和９年度の中間年度の報告の際には、各事業の進捗状況についても説明したい。 |
| 委員 | 基本目標４の指標２について、こども食堂の箇所数が増えること自体を成果として捉えるのではなく、各家庭の経済状況が改善し、こども食堂を必要とする家庭が減っていくことが本来望ましい姿ではないかと思う。こうした観点から、指標の設定の仕方についても改めて検討するとともに、国の経済対策や自治体による家庭への経済的支援を充実させていく必要がある。<br>また、障がいのあるこどもについては、成長に応じて補助具の買い替えが必要となるなど、家庭に大きな経済的負担が生じる場合があるほか、保護者の介護負担も大きい。障がい児を受け入れる民間保育所等の状況も踏まえながら、障がいのあるこどもとその家庭に対して、 |

国や地方自治体がより手厚く支援していく必要があると感じている。

委員　こども食堂は、貧困状態にあるこどもだけを対象とした居場所ではなく、地域のコミュニティの一つとして捉える必要があると思う。

家庭や親の孤立化が進み、これまで地域を支えてきた地縁や血縁などのつながりが弱くなっている中で、こどもたちが地域で育ち、保護者が安心して子育てをしていくためには、新たなコミュニティをつくっていくことが必要である。

そのような意味で、こども食堂は、これまで地域にあったコミュニティに代わるこどもや保護者の居場所として重要な役割を担っている。こどもが自分で歩いて行ける範囲にこうした居場所があることが大切であり、地域の大人の力によってつくられる居場所として、こども食堂が増えていくことは望ましいと考えている。

委員　こども食堂そのものを否定しているわけではない。実際には、こども食堂を利用しているこどもの中には、経済的に厳しい状況にある家庭や、共働きなどによりこどもだけで過ごす時間が生じている家庭も多いと認識している。

そのため、こども食堂の充実だけではなく、家庭に一定の経済的な余裕があり、親子が一緒に生活し、食事や会話の時間を持つことができる環境づくりを第一に考えることが重要だと思う。

社会や家族のあり方が多様化する中にあっても、親子が日常的にコミュニケーションを取ることができる家庭環境を支えていくことが大切である。

委員　親子が安心して一緒に暮らせる社会を目指すことについては、そのとおりだと思う。一方で、そのような社会を実現するまでには長い時間がかかる可能性があり、その間にも支援を必要としているこどもたちはいるため、今、目の前にいるこどもたちに対してできることを行っていく必要がある。

また、こどもを取り巻く課題は経済的な貧困だけではなく、人とのつながりが乏しい「つながりの貧困」も大きくなっている。経済的な側面だけではなく、孤立しているこどもや家庭を地域とつないでいくことも重要である。

そのため、将来的な社会環境の改善を目指しながら、現時点では、こども食堂などの地域の居場所を充実させていくことも重要だと考えている。

委員　今の議論を聞いていると、複雑化した現在の社会を以前の状態に戻そうとするのではなく、まずは今ある現実を受け止めることが必要だと思う。

現実に居場所を失っているこどもがおり、こども食堂も単に食事を提供する場ではなく、そうしたこどもたちの居場所として重要な役割を持っている。過去の価値観をそのまま求めるのではなく、現

| | |
|---|---|
| | 在の社会の中でこどもたちが安心して生きていける環境をどのようにつくるかを考える必要がある。<br>社会が長い時間をかけて変化し、複雑化してきた以上、以前の状態に戻すことは難しい。今ある現実を受け入れた上で、それぞれの課題に対応していくことが重要だと考える。 |
| 事務局 | 市では、現在「こども食堂・地域食堂」という表記をしている。もともとは、経済的に困難な家庭のこどもへの食事支援という側面が大きかったが、現在は、家庭内に居場所がない、地域とのつながりが希薄になっているといった「つながりの貧困」への対応という役割も担っている。<br>各団体の活動内容には違いがあるが、こどもや家庭が地域とつながり、その中で健やかに育っていくことを目的として活動していることから、市としては、こども食堂・地域食堂が増えていくことを推進していきたいと考えている。<br>一方で、家庭の中で親子が関わりながら多様な価値観を学んでいくことも重要であるため、そうした家庭への支援についても併せて取り組んでいきたい。 |
| 委員 | 基本目標３の指標６「元気すくすくネット」について、実際に確認したところ、非常に分かりやすく便利なサイトだと感じた。一方で、これまでサイトの存在を知らなかったため、母子健康手帳の交付時など、子育て家庭に対してどのように周知しているのか伺いたい。<br>また、予防接種や各種助成制度など、高校生年代まで役立つ情報が掲載されていることから、より多くの方に利用してもらえるよう周知を充実してほしい。<br>あわせて、「こども誰でも通園制度」についてサイト内で検索したが情報が見つからなかったため、新しい制度についても速やかに掲載してもらいたい。 |
| 事務局 | 「元気すくすくネット」は、子育て世帯の多くがスマートフォンを利用していることを踏まえ、令和６年の１２月にスマートフォンで見やすい構成へリニューアルした。<br>現在は、子育てに関する様々な情報サイトが充実していることから、「元気すくすくネット」自体に全ての情報を掲載するのではなく、困りごとやキーワードから必要な情報や関係するサイトにつながるポータルサイトとして運用している。<br>「こども誰でも通園制度」については、リニューアル後のページから情報にアクセスできない状態になっている可能性があるため、速やかに確認し対応したい。今後も、新しい制度や取組について必要な情報につながるよう、適切に更新していく。<br>また、周知については、母子健康手帳の交付時に配布している |

| | |
|---|---|
| | 「子育てガイド」にQRコードを掲載するとともに、母子手帳アプリ「母子モ」や「元気すくすくネット」、「おやこよりそいチャット」などについても併せて案内している。 |
| 委員 | 母子健康手帳の交付時に案内することで、これから子育てを始める保護者には周知できると思うが、中学生や高校生の保護者には十分に届いていない可能性がある。<br>「元気すくすくネット」は、必要な情報をまとめて探すことができる便利なサイトであるため、学校を通じた周知なども含め、より幅広い世代の保護者に届くよう工夫してもらいたい。 |
| 委員 | 今の意見に同意する。必要な情報やサイト自体は整備されていても、そこにアクセスできない、あるいは存在を知らない人がいることを忘れてはいけない。<br>情報を用意するだけでなく、必要としている人にきちんと届くよう、周知方法を工夫してもらいたい。 |
| 事務局 | ご意見を踏まえ、しっかりと周知に取り組んでいきたい。 |

（２）病児保育事業の見直しについて…【資料２】【参考資料】

資料２に沿って説明。

＜主な意見、質疑応答等＞

| | |
|---|---|
| 議長 | ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いする。 |
| 委員 | 送迎サービスについて、学校や保育園等から病児保育施設まで送迎することを想定しているとのことだが、具体的にどのような方法やルールで実施するのか、現時点で行政として把握しているか。<br>保護者ではない者にこどもを引き渡すことになるため、園や学校側としても、迎えに来た者が適切な者であることを確認できる仕組みが必要である。例えば、委任状や本人確認書類など、引渡しの安全性を担保する方法が確立されていなければ、実際の運用は難しいと思う。 |
| 事務局 | 学校等でこどもが体調不良となった場合には、保護者への連絡と同意を得た上でタクシーを配車し、看護師または保育士が同乗して診療所を受診した後、病児保育施設を利用する流れを想定している。<br>一方で、電話連絡のみでは本人確認が十分にできない可能性もあるため、保護者の同意取得や、実際に迎えに行く者の確認方法については整理が必要と認識している。 |
| 委員 | そのような確認方法が確立していない場合、突発的な利用には対応が難しいのではないか。 |
| 事務局 | その点については、今後、実際の運用方法を確認しながら整理していきたい。 |
| 委員 | 資料２（参考資料）の４「対象とする保護者」のNo.１２「家族の会」に該当する方は、山形市内にどの程度いるのか。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 該当者の内訳までは把握していない。 |
| 委員 | 病児保育施設の定員について、共働き家庭の増加や乳幼児の感染症の多発、保護者が仕事を休みにくい状況、祖父母からの支援を受けにくい家庭の増加などを背景に、保育園の保護者から「予約が取りづらい」「すぐに定員が埋まってしまう」といった声を聞いている。<br>当日、病児保育の利用が必要となっても空きがなく、結果として保育園に預けざるを得ないことで、園内で感染が広がることにもつながりかねないため、定員の拡大や、より利用しやすい制度となるよう検討してもらいたい。 |
| 事務局 | そのような声があることは把握している。一方で、利用実績を確認すると、実際に定員不足により利用できない状況がどの程度生じているのかについては、さらに確認が必要である。<br>また、アンケートや施設からの聞き取りでは、「朝に連絡してもどうせ予約できないだろう」と考え、利用を諦めている保護者がいることも分かっている。<br>今回のご意見も踏まえ、実際の利用状況やニーズを確認しながら、定員数を含めて検討していきたい。 |
| 委員 | 病児保育については、こどもの体調が急変することも多く、実際の利用場面では対応が難しい部分があると思う。<br>施設ごとの利用状況を見ると、「おひさまルーム」「ひなたぼっこ」「キッズルームすわの木」の中では、「キッズルームすわの木」の利用が多く、総合病院に併設された施設については利用しづらさがあるのではないかと感じる。<br>また、病児として預けるのか、病後児として預けるのかの判断が難しいことや、感染症によっては受入れの対象とならないことなど、利用する側からすると分かりにくい部分もある。制度自体は必要なものであるため、今後、より利用しやすい仕組みとなるよう工夫してもらいたい。 |
| 委員 | 新たに開設される「あいあい診療所」については、医療的ケアを必要とするこどもの受入れが比較的多くなることが想定される。<br>運営会社は、これまでも医療的ケアを必要とするこどもの支援を中心に行っていることから、その経験を生かした受入体制が期待でき、良い形での開設になるのではないかと考えている。 |
| 議長 | 他に質問等が無ければ、病児保育事業の見直しは妥当であると判断してよろしいか。 |
| 全員 | よい。 |

（３）乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定について

…【資料３】【参考資料】

資料３及び参考資料に沿って説明。

＜主な意見、質疑応答等＞

| | |
|---|---|
| 議長 | ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いする。 |
| 委員 | 表１「令和８年度までに事業を開始している施設」の提供量について、「つばさ保育園」と「さくら保育園」は他の民間施設より先行して事業を開始しているが、提供量の数値は同じ考え方で算出しているのか。それとも、民間施設とは数値の意味合いが異なるのか。 |
| 事務局 | 提供量の算出方法は、全ての施設で同じである。実際の利用実績は反映せず、各施設の開設曜日や開設時間を基に算出している。 |
| 委員 | 量の見込みと現在の提供量を比較すると、数値に乖離があるように見えるが、今後も実施施設を拡大していく予定なのか、市の考えを伺いたい。 |
| 事務局 | こども誰でも通園制度については、提供量の総量を確保するだけでなく、保護者が身近な地域で利用できるなど、利用しやすい環境を整えることも重要であると考えている。<br>そのため、現時点で提供量が足りていることを理由に、新たな実施希望を受け付けないという考えではなく、通常保育の定員に余裕がある施設などについては、地域の状況を踏まえながら制度を活用してもらいたいと考えている。<br>一方で、制度開始後の利用実績が十分に蓄積されていないことから、今年度の利用状況を見極めた上で、今後の実施施設や提供体制の方向性について具体的に検討していきたい。 |
| 委員 | 山形市内でも、こども誰でも通園制度を実施していない地域があれば利用機会に差が生じるため、地域的な空白は解消していく必要があると思う。一方で、地域によっては実施施設が集中する可能性もあるため、配置のバランスも考える必要がある。<br>山形市の規模を考えると、現時点でも一定程度の提供体制が整っているように感じており、今後は単に実施施設を増やすだけではなく、東京都が実施しているような自治体独自の取組を組み合わせることも検討してはどうか。<br>現在の制度は月１０時間の利用に対して、事前登録や面談など利用開始までに複数の手続きが必要であり、一時保育と比較すると利用のハードルが高いと感じる。利用時間が限られている中で手続きの負担が大きければ、利用につながりにくい面もあるのではないか。<br>他自治体の取組なども参考にしながら、利用を促進するための独自施策を組み合わせるなど、提供体制と実際の利用とのバランスが取れるよう検討してもらいたい。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | 一時預かりと比較した場合、こども誰でも通園制度は手続きが多いため、そこまでして利用しなくてもよいと考える保護者もいると思う。<br>一方で、こどもを預けるに当たっては、保護者自身が利用について考え、必要な手続きを行うことにも一定の意味があると思うため、単純に手続きを簡素化すればよいということではなく、制度の目的とのバランスが大切である。<br>今年度の利用状況を見定めた上で、利用しやすさと制度の趣旨の双方を踏まえ、今後の方針を検討していくことが必要だと思う。 |
| 委員 | 利用に当たっての手続きが負担となれば、若い世代の保護者にとって利用しにくくなると思う。<br>手続きをできるだけ簡素化することで、より利用しやすい制度になるのではないかと考える。 |
| 議長 | 他に質問等が無ければ、乳児等通園支援制度の利用定員の設定については適切であると判断してよろしいか。 |
| 全員 | よい。 |

（４）就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について…【資料４】

資料４に沿って説明。

＜主な意見、質疑応答等＞

| | |
|---|---|
| 議長 | ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いする。 |
| 委員 | べにばなこども園の施設整備について、老朽化したこども園舎を建て替えるとともに、隣接するべにばな保育園と統合する計画と理解しているが、べにばな保育園の園舎は残るのか。 |
| 事務局 | べにばな保育園の園舎については解体を予定している。なお、解体費用については今回の補助対象外であるため、園側で負担することになる。 |
| 委員 | 両施設はつながった建物だったと思うが、どの部分を解体し、どのように新たな園舎を整備する予定なのか。 |
| 事務局 | 施設の具体的な配置等については確認する。 |
| 委員 | べにばな保育園がべにばなこども園に統合され、認可保育所が１施設減るということか。 |
| 事務局 | そのとおりである。統合に併せて利用定員の変更も予定しており、べにばな保育園の廃止に伴う保育定員の一部を、べにばなこども園の保育定員に組み替える予定である。 |
| 委員 | 統合と併せて、１号、２号、３号の利用定員についても再編するということか。 |
| 事務局 | そのとおりである。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | 現場では、施設運営における経済的な課題も大きくなっている。保育業界では国から様々な制度が示される一方、最低賃金の引上げなどもあり、特に民間の教育・保育施設について、今後どのようにサービス提供を継続していくのかという点を懸念している。<br>国や県から人件費等に対する支援はあると思うが、少子化が進む中、保育需要だけでなく、施設の経営という観点から今後の教育・保育提供体制をどのように捉えているのか伺いたい。 |
| 事務局 | 少子化は当初の想定を上回るペースで進んでいると認識しており、民間の教育・保育施設と公立施設がある中で、今後、需給バランスの調整を進めていく必要があると考えている。<br>その一環として、市立施設については３施設を１施設に集約する西部保育所の整備を進めている。一方、今後さらにこどもの数が減少していく場合には、公立保育所の配置や施設数についても検討していく必要がある。<br>現時点では具体的な検討には至っていないが、少子化の進行状況を踏まえながら、今後の公立施設のあり方について検討していきたい。 |
| 議長 | 他に質問等が無ければ、就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議については適切であると判断してよろしいか。 |
| 全員 | よい。 |

４　その他

| | |
|---|---|
| 議長 | 事務局及び委員から発言はないか。 |
| 事務局 | なし。 |
| 委員 | 今回の会議では、病児保育の量の見直しやこども誰でも通園制度など、こども計画策定時には十分に想定できなかった課題について、市から見直しの方向性が示されたと思う。<br>ファミリー・サポート・センター事業については、計画上、利用件数の目標が示されているが、活動を担う提供会員への報酬が長年据え置かれており、現状に合わなくなっている部分があるのではないか。<br>他自治体では、提供会員に対して自治体から補助を行っている事例もあることから、山形市においても支援のあり方について検討してもらいたい。 |
| 事務局 | ご意見については持ち帰り、検討したい。 |
| 委員 | ファミリー・サポート・センターの提供会員には、保育園や他の支援制度では対応しきれない部分を支えてもらっている。ひとり親家庭や障がいのある方の送迎なども担っていることから、こうした役割も踏まえて検討してもらいたい。 |
| 委員 | 今年度４月から小学校の学校給食が無償化されたが、こどもの成長に伴い、中学校では教育費など保護者の負担も大きくなることから、 |

| | |
|---|---|
| | 中学校の学校給食についても無償化を検討してもらいたい。<br>県内では、鶴岡市、天童市、東根市など、学校給食を無償化している市町村もあり、中学校から先に無償化した自治体もある。山形市は規模が大きく、実現には課題もあると思うが、関係部署や市長にも意見を伝え、実現に向けて検討を進めてもらいたい。<br>高校生までの医療費無償化が実現したことも保護者にとって大きな支援となっている。給食費と医療費は異なる分野ではあるが、保護者から見れば、いずれも子育てに伴う経済的負担であることから、行政による支援の充実をお願いしたい。 |
| 事務局 | 現状はまだ動きが無い。意見があったことは教育委員会に伝えたい。 |
| 委員 | 就学前の幼児教育・保育施設では、所得に応じて副食費を免除する仕組みがあるが、食材費が高騰する中、法定代理受領により設定されている副食費の額と実際に必要となる食材費との間に差が生じ、その差額を民間施設が負担している状況がある。これらについて、山形市としてどのような認識でいるものか。<br>副食費を保護者から徴収している場合には、施設側で必要に応じた金額を設定することができる。一方、免除対象となる場合には、国の基準による額と実際の食材費との差を施設側が負担することとなり、民間施設にとって大きな負担となっている。<br>小・中学校は設置者が主に自治体であるのに対し、就学前の教育・保育施設は民間施設が多いため、給食費の無償化を検討する際には、この設置主体の違いを踏まえる必要がある。現在の費用負担の仕組みを見直さないまま幼児教育・保育段階まで無償化を広げれば、民間施設の経営をさらに圧迫するおそれがあるため、今後検討する際には、公的な負担額と実際の食材費との差や、民間施設の経営への影響についても十分考慮してもらいたい。 |
| 議長 | 他に発言等がなければ、本日の全ての議事を終了する。 |

5　閉会